

障第407号  
令和8年6月2日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び  
熱中症事故の防止について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

各事業所・施設におかれましては、プール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故を防止するために必要な対策について、改めてご確認いただき、必要な取組を実施いただくようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		